

「第4期生駒市食育推進計画(案)」に対するご意見を募集します。

意見募集期間: 令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)

本市は「食育基本法」に基づき、2018(平成 30)年3月に「第3期生駒市食育推進計画」を策定し、健康寿命の延伸やライフステージに応じた食育の推進に取り組んできました。

しかし、依然として若年層の食への関心の低さや食塩の過剰摂取、野菜不足、生活習慣病の増加などの食に関する健康問題があります。さらに、ライフスタイルの多様化により、バランスの取れた食の機会が減少して肥満や痩せが増加したことや、伝統的な食文化の継承、食品ロスの削減といった食に関する様々な課題があります。

こうした状況を踏まえ、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取組の充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、食育を総合的に推進した取組を行うため、「第4期食育推進計画」を策定するものです。本計画をよりよくするため、市民の皆様からのご意見を募集します。

案件名	第4期生駒市食育推進計画(案)
案の公表場所	市役所(3階市政情報コーナー)、セラビーいこま(2階健康課)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(https://www.city.ikoma.lg.jp/) <u>市 HP はこちら→</u> 
募集期間	令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 第4期生駒市食育推進計画(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口に持参、郵送、ファクス、市ホームページから のいずれかで、 健康課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】 セラビーいこま 2階 健康課 平日 8:30～17:15(12月28日～1月5日を除く。) 【郵送】 〒630-0258 生駒市東新町 1-3(セラビーいこま内) 生駒市健康課 宛 【ファクス】 0743-75-1031 (生駒市健康課 宛)
いただいたご意見への対応	・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。